

関係各位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 木本 護

TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

災害（落石崩壊）による通行止めについて（第2報）

国道33号高知県吾川郡仁淀川町崎ノ山（48k515、事前通行規制区
間⑥）にて、2月26日10時00分頃、落石により通行止めとなりました。
その概要についてお知らせします。

【概要】

1. 被災状況

10:00頃 法面崩壊（人、車の巻き込みは無し）
規模 延長約30m、土量約600m³、2車線をふさいでいる
復旧未定

2. 迂回路情報

- ・ 国道33号、松山自動車道、高知自動車道
（大型車は極力こちらを通行下さい。）
- ・ 国道440号、国道197号

※ 人的被害は現在のところなし。

※ 現在も通行止めを実施中。

同時記者発表
高松サポート合同庁舎記者クラブ
高知県 県政記者クラブ
愛媛県 番町記者クラブ

【現地状況】

